

令和6年度版

日高南部森林管理署の 概要

Hidaka Nanbu District Forest Office



【二十間道路桜並木】



林野庁 北海道森林管理局

日高南部森林管理署

〒056-0004 北海道日高郡新ひだか町静内緑町5-6-5

TEL 0146-42-1615

E-mail : h_hidakananbu@rinya.maff.go.jp



管内の概要

日高南部森林管理署は、北海道の中央南西部に位置する日高流域の南部にひろがる13万ヘクタールの国有林を管理経営しています。東側に急峻な日高山脈が南北に走り、幌尻岳(2,053m)、カムイエクウチカウシ山(1,980m)ペテガリ岳(1,736m)神威岳(1,600m)など1,500メートルを超える高峰がちなり、南は太平洋に面しています。新冠川、静内川、三石川、元浦川など急流河川が多く、豊かな水を供給することにより漁業や電源開発など地域産業に重要な役割を果たしています。



日高南部森林管理署管内 市町村別の森林面積(5町)

単位: ha %

市町村	森林面積	森林比率	国有林	道有林	民有林	私有林等
新冠町	46,731	80	37,372	1,156	4,790	3,414
新ひだか町	96,263	84	65,171		8,331	22,760
浦河町	58,140	84	27,201	10,296	7,933	12,711
様似町	33,364	92		20,547	2,926	9,891
えりも町	23,900	84	425	16,388	2,635	4,451
計	258,398		130,169	48,387	26,615	53,227

注1 面積計は端数処理のため、必ずしも一致しない。

注2 国有林にはその他国有林も含む。

森林面積は「令和元年度北海道林業統計書」による。

令和6年度 主要事業量

区	分	単位	令和6年度	備考
販売量	立木販売	m3	28,900	分取造林、分取育林含む
	製品販売	m3	33,000	
造林	更新	ha	84	
	保育	ha	80	
林道	新設	m	1,800	
治山事業		百万円	160	

注1:各事業区分の数量には、繰越事業量(翌債、明許を含む)も合算して記載。

注2:造林の更新は、新植、改植の植付、天I地拵の合計である。

注3:造林の保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐(高齢級含む)の合計である。

注4:造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む。

国有林とのふれあい

<p>■えりも岬風景林 展望台や地上13mの管理棟（百人浜）より、緑化により砂漠状態から蘇った森の状況が一望できます。遊歩道は木道や木質チップが敷かれています。また、えりも岬を中心とする一帯の国有林全域が日高山脈襟裳国定公園に指定されており、豪壮な岬の断崖と岩礁が連なっています。周辺には日高耶馬溪や黄金道路、悲恋沼等の多くの景勝地があります。(H29.美しの森 お薦め国有林に選定)</p>	 <p>えりも岬 国有林</p>	
<p>■ペテガリ岳（避難小屋） 遙かなる山ペテガリ岳は、近年は道々中札内線の通行止もあり、神威岳山荘より、ペテガリ山荘に向かい山泊し頂上をめざす登山コースが主流となっています。山道は数多くの小ピークを登り降りしながら尾根筋を忠実にたどります。登山ルートは日帰り登山の限界に近いコース。</p>	<p>■ピセナイ山 新ひだか町静内の市街から、旧静内湖キャンプ場へ向かいキャンプ場を左手に見ながらピセナイ林道の看板を見て進み駐車場に到着後に登山の始まりとなります。ピセナイ山頂からは、悠々と水をたたえる高見湖。その向こうに日高山脈の大パノラマがひろがります。</p>	 <p>ペテガリ山荘</p>
<p>■幌尻岳（奥新冠避難小屋） 日高山脈の最高峰。北カールや七つ沼カールの展望がこの山の魅力です。平取町側のルートが一般的ですが、近年北電ゲートから奥新冠ダムへ向かう19kmの北電管理道を歩き、奥新冠避難小屋で山泊し、2泊3日の行程で頂上を目指す登山者も増加傾向にあります。</p>	<p>■神威岳（カムイ山荘） 上野深の町から、元浦川林道を落石の危険を感じるような箇所を通り抜け、神威岳の山容が見えると山荘に到着します。川を渡り、沢歩きがコースの半分ですが、途中踏み跡が消えている箇所もあり正しいコースを外れない注意が必要です。</p>	 <p>神居岳山頂からの見晴らし</p>



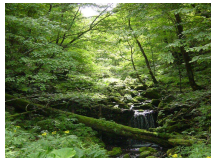

1 公益重視の管理経営の一層の推進

①重視すべき機能に応じた管理経営

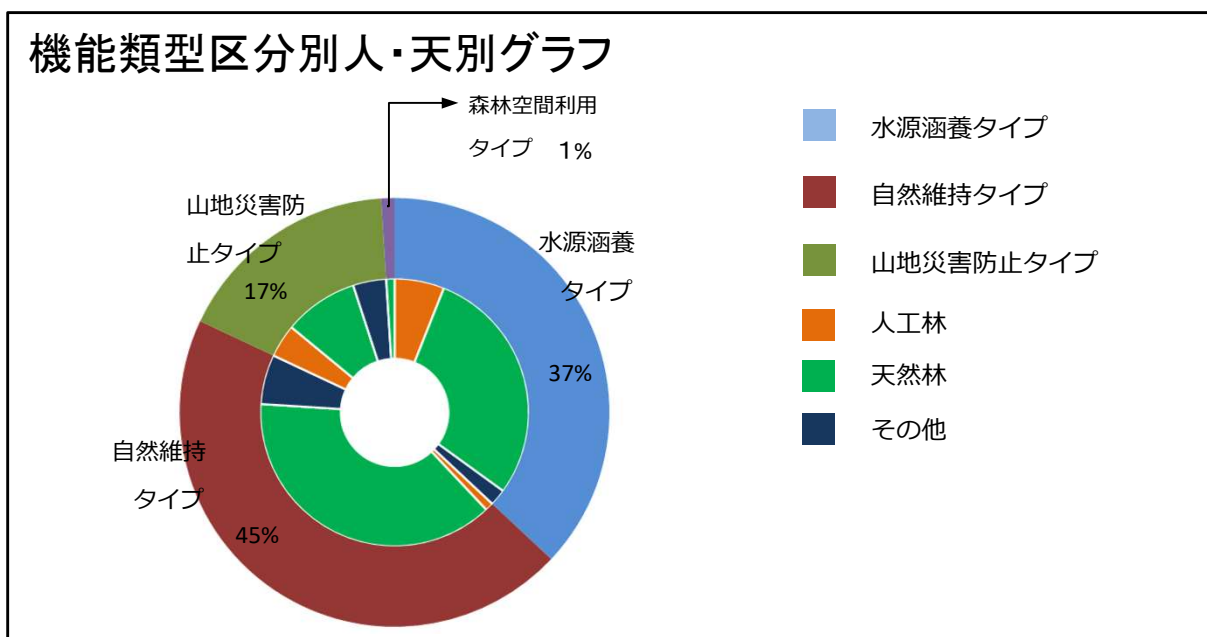
森林には国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場、快適な生活環境の形成、木材の生産といったさまざまな機能があります。

そこで重視する機能に応じて国有林を5つのタイプに区分しています。(機能類型区分)。日高南部森林管理署の国有林では、地域の自然的特性などを考えながら4つのタイプに区分し、それぞれの区分に応じた森林の整備・保全を行っています。

日高南部森林管理署の国有林の機能類型区分

機能類型タイプ	第一に発揮すべき機能	対象箇所	比率	イメージ写真
山地災害防止タイプ 面積 22,227ha	山崩れなどの災害を防止する機能を重視。	土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林等	17%	
自然維持タイプ 面積 59,597ha	自然環境を維持する機能を重視。	保護林等	45%	
森林空間利用タイプ 面積 1,134ha	森林とのふれあいの場としての機能を重視。	レクリエーションの森等	1%	
水源涵養タイプ 面積 48,535ha	水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視。	水源涵養保安林等	37%	

※快適環境形成タイプ（騒音や粉塵等から地域の快適な環境を保全する機能）は該当なし



②保護林と緑の回廊

管内には原生的な森林生態系、希少な野生生物の生育・生息の場となっている箇所もあり、そうした特に保護が必要な森林生態系等を「保護林」に設定しています。保護林を設定し、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保存などに努めています。



日高山脈森林生態系保護地域（幌尻岳山頂より）
奥新冠担当区

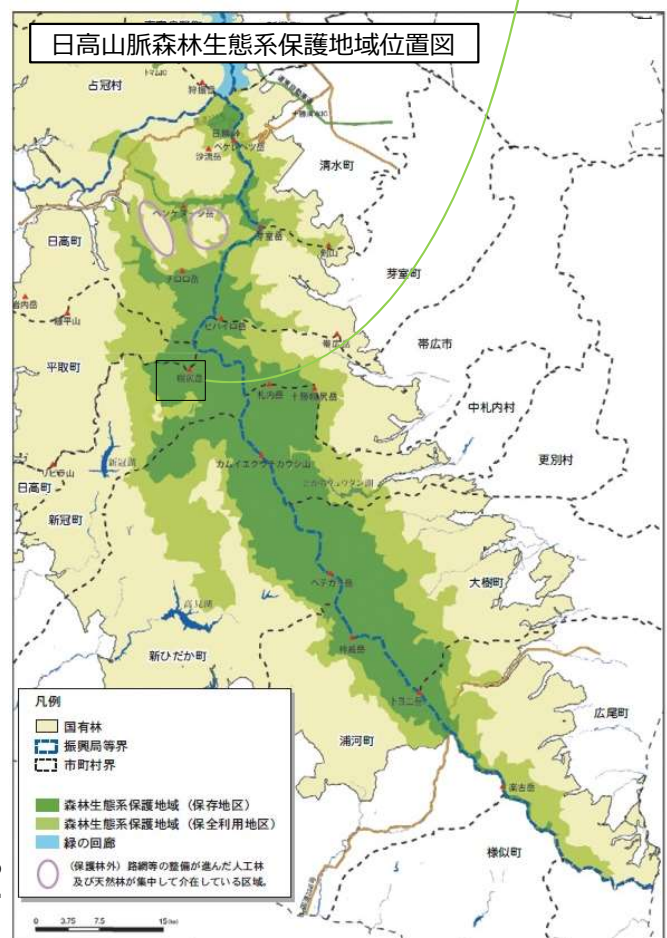


幌尻岳山頂付近（奥新冠担当区）

保護林の名称及び面積

（日高南部森林管理署管内）

種類	名称	面積(ha)
森林生態系保護地域	日高山脈森林生態系保護地域	57,273.18
	（保存地区）	27,201.14
	（保全利用地区）	30,072.04
希少個体群保護林	春別ミズナラ遺伝資源希少個体群保護林	21.36
	東川コナラ遺伝資源希少個体群保護林	10.00
	三石カツラ遺伝資源希少個体群保護林	0.67
	三石アオダモ遺伝資源希少個体群保護林	6.67



【森林生態系保護地域】

原生的な天然林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資する森林。

○保存地区は、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を主体とする区域。

○保全利用地区は、原則として保存地区と同質の天然林を主体とする区域とし、天然林と一体的に保護・管理することが相応な人工林を含める森林。

【希少個体群保護林】

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、当該野生生物個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術の研究等に資することを目的とする。

2 エゾシカ対策の推進

森林に対するエゾシカの影響を全道規模で把握するため、森林官等によるエゾシカ影響調査（簡易調査）を実施し、「エゾシカ森林被害マップ」を作成・公表しています。また、囲いワナによる捕獲や林道脇に複数の給餌場所を設置し、誘引したエゾシカを林道上で車両内外から発砲し効率的に捕獲するモバイルカリングを実施しています。

平成27年度から実施した静内地区エゾシカ捕獲業務（管理型捕獲）（モバイルカリング, 囲いワナ）

●モバイルカリング（誘引捕獲）



御園東担当区部内



御園東担当区部内

■ 餌は、ハイキューブ、乾燥牧草、並塩により誘因。

3 えりも岬国有林緑化事業の取り組み

えりも岬周辺は、かつてカシワやハルニレなどの広葉樹の森林でしたが、明治になり多くの人が移住してきたことで土地の開拓、燃料として森林は伐採され荒廃しました。

昭和28年から治山事業による本格的な緑化事業を開始し、地元住民の協力と試行錯誤を繰り返しながら緑化技術を向上させてきました。現在はクロマツを主体とした森林によみがえっています。

■えりも岬国有林緑化事業70周年

昭和28年から治山事業として開始された緑化事業は、令和5年で70周年を迎えます。

平成18年度から毎年、えりも中学校・高校へ「えりも緑化事業」の講演を行い、植樹や育樹作業などの森林体験をしてもらっています。

令和4年度は、プレイベントとして、中学生対象の植樹(6月)をはじめ、地元高校生への講演会(9月)、森林管理局ウッドイーホールにおいてパネル展などを実施し、令和5年に70周年を迎え、漁協、えりも町、教育委員会、森林組合、北海道森林管理局、森林管理署が主体となって記念行事(植樹)を行いました。[詳細は8ページ以降へ記載しております。]



えりも岬国有林



70周年記念撮影



高校生枝打ち



中学生植樹

4 アイヌ文化の振興等への貢献

令和元年5月24日に施行された「アイヌ施策推進法」の特例措置として、アイヌ施策に取り組む市町村と森林管理署で共用林野を締結することにより、アイヌ文化の振興に必要な林産物を国有林から採取することが出来ることとなりました。令和2年7月に、この制度を利用し、道内初となるアイヌ共用林野を新ひだか町と当署で締結しました。これにより、新ひだかアイヌ協会及び三石アイヌ協会がアイヌの祭具である「イナウ」の材料となるヤナギの枝を採取することが可能となりました。

また、令和2年2月には、千歳市及び千歳アイヌ協会からアイヌ伝統の丸木舟「チプ」の新造に必要なカツラ大径木の払い下げの要請があり対応したところです。

今後も「アイヌ施策推進法」に基づき、アイヌ文化の伝承や振興に不可欠な材料の供給等、アイヌ文化振興のため地域と一体となって取り組んでいます。



アイヌ共用林野契約締結



丸木舟「チプ」として伐りだされたカツラの大径木

5 低コスト高効率作業システムの推進

林内において効率的で安全に作業を進められるよう、走行する車両や機械、地形の特性などに応じた路網の整備を進め、低コストで高効率な作業システムの構築に取り組んでいます。

【人工林の間伐作業の流れ】 (日高管内の一般的な事例)



	伐倒 (林内)	木寄せ 枝払い (林内)	玉切り (林内)	搬出 (林内) → (土場)	玉切り 巻立 (土場) (土場)	トラック積込 (土場)
高性能林業機械の組み合わせ (短幹集材)	チェーンソー	グラップル プロセッサ	プロセッサ	フォワーダ	グラップル	グラップル
	チェーンソー	ハーベスタ	ハーベスタ	フォワーダ	グラップル	グラップル

6 民有林支援と地域との連携

国有林の組織、技術力、資源を活かし、森林・林業の再生に向け地元自治体の取組を支援するとともに、令和2年に締結した森林整備推進協定を通じて人材育成等にも取り組んでいきます。

①森林総合監理士等による市町村への協力の推進

日高振興局と連携し、国有林のフォレスター等による市町村森林整備計画実行管理推進等支援、技術研修等による技術の普及を進めます。

[森林施業現地検討会]
(民・国連携、振興局森林室ほか)



[日高流域林政連絡会議]
(地域林業の現状共有・課題解決)



[市町村連絡会議]
(森林・林業に関する情報共有)



会議(新ひだか町)

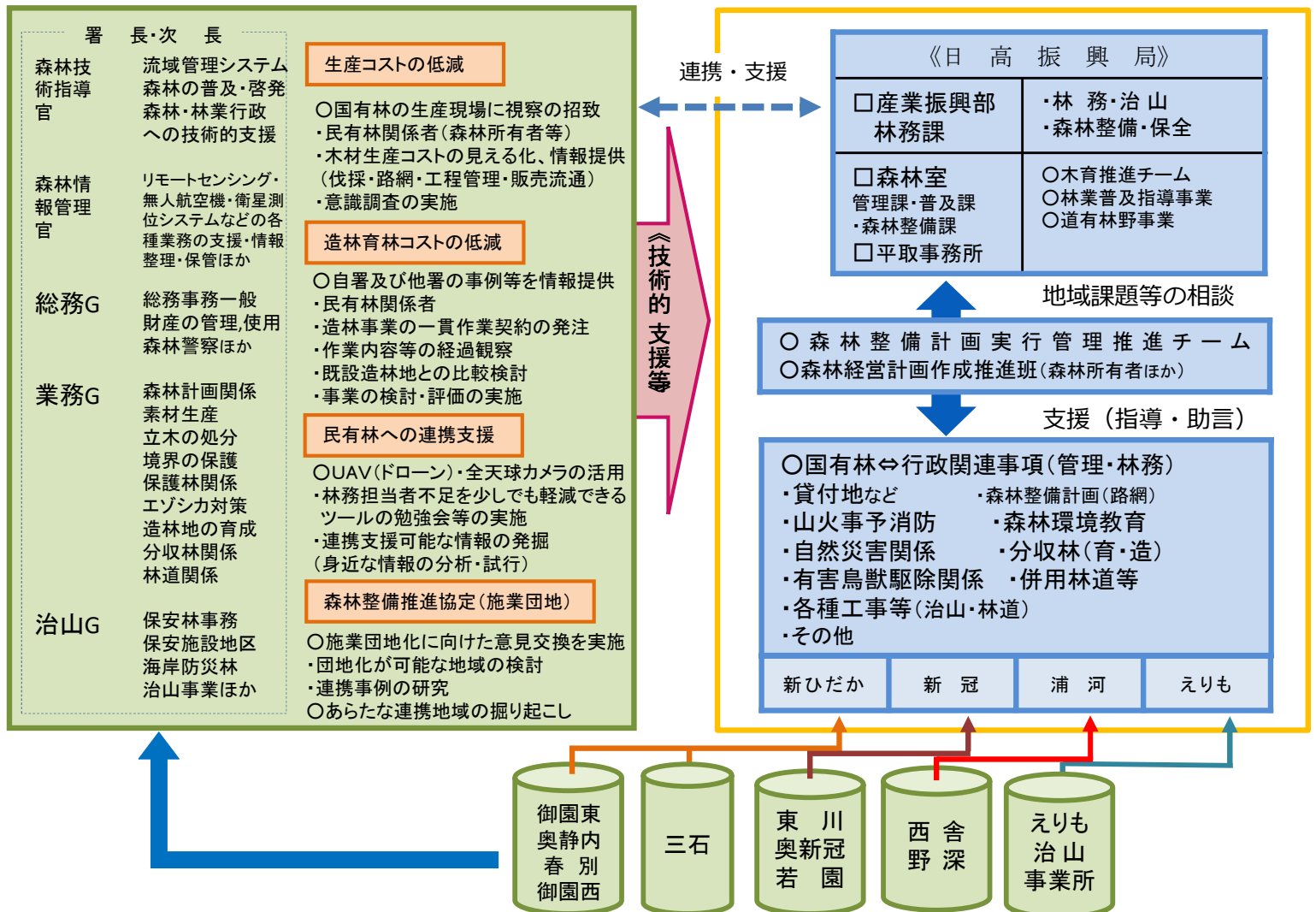
会議(新冠町)

・国有林所在町及びび様似町

②森林整備推進協定による地域との連携

新冠町と森林整備推進協定(令和2年)による森林整備等の連携強化を図るとともに、担当者の業務等の軽減に向けた勉強会等の支援に取り組んでいきます。(全天球カメラ・UAVなど)

日高南部森林管理署の技術的支援体制



《日高南部森林管理署の現場に関する窓口》

7 近年のトピックス

「国有林のエゾヤマザクラによる二十間道路桜並木の整備」の取り組み

・令和4年11月7日、「日高南部森林管理署」と「新ひだか町」主催の「**国有林桜記念植樹式**」が執り行われました。

上北海道森林管理局長にご出席頂き、新ひだか町営林友の会、年輪クラブ等の各関係機関と当署職員の約40名が参加し、エゾヤマザクラの成木16本の植樹を実施しました。

二十間道路桜並木は、「さくらの名所百選」「北海道遺産」等にも選ばれるなど、後世に引き継ぐべき「まちの宝」ですが、造成から100年以上経過し老齢、虫害被害などがかつて3千本の桜も年々減少。

そこで国有林PRと地域振興の観点から造成された時のように再生することを目的に取り組んだものです。



記念撮影



植樹の様子

「えりも岬緑化事業70周年記念行事」の取り組み

・昭和28年から治山事業として開始した緑化事業は、令和5年で70周年を迎えました。

昭和20年代後半は「えりも砂漠」と呼ばれるほど荒廃したえりも岬に緑(森林)を蘇らせるため、地元の漁業者等の協力も頂きながら、幾多の困難を乗り越え緑(森林)を取り戻すことに成功いたしました。

70周年記念行事として、えりも岬緑化事業70周年記念行事実行委員会におきまして、プレイベント、記念行事(海の森づくり植樹祭)を行いました。

プレイベント①

中学生による植樹 令和4年7月1日



中学生による植樹

プレイベント②

高校生による育樹 令和4年9月14日



高校生の育樹(枝落とし)体験

イベント③

講演会・パネルディスカッション(高校生対象)
令和4年9月21日



イベント④

イキイキ森づくり事業(育樹祭)
令和4年11月2日



70周年記念行事 海の森づくり植樹祭 (開催概要)

開催日 令和5年5月17日

参加者 約600人

うち、えりも近郊の小学生約350人

植樹本数 1,200本(クロマツ)



日高南部森林管理署の沿革

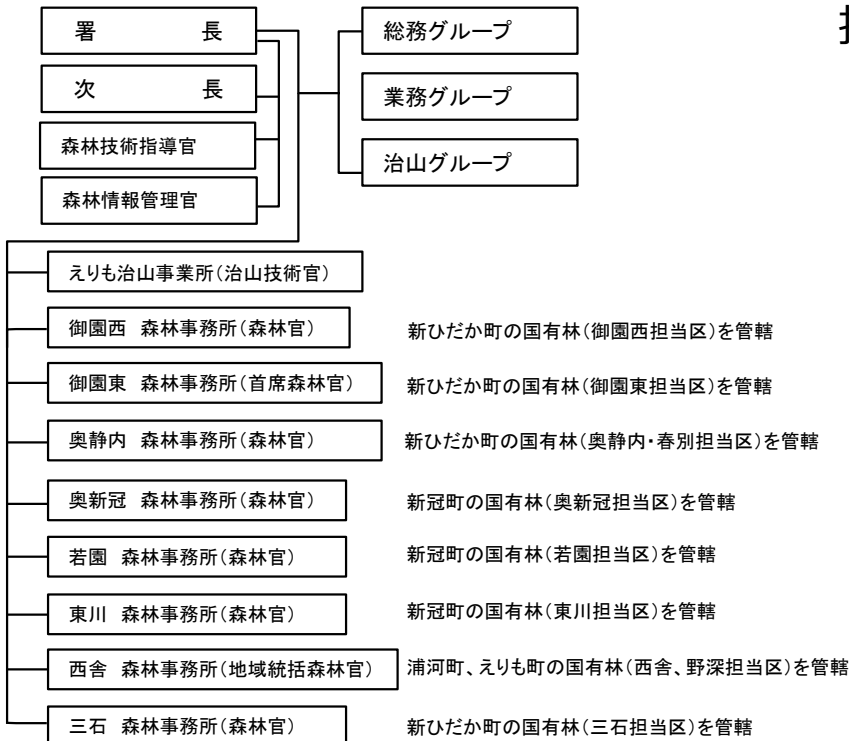
区分	沿革の概要
明治19年	北海道庁所管
明治41年	札幌営林区署浦河分署所管
大正13年	厚賀分担区を分割
昭和3年	浦河営林区署所管
昭和22年	林政統一により、浦河営林署・厚賀営林署と改称
昭和22年	浦河営林署を分割して静内営林署を新設
昭和38年	静内営林署を分割して新冠営林署を新設
平成7年	静内営林署が新冠営林署を統合
平成10年	静内営林署が厚賀営林署を統合（厚賀森林管理センターを新設）
平成11年	抜本的改革により静内営林署が日高南部森林管理署と名称変更し、浦河営林署を日高南部森林管理署浦河事務所に再編（日高流域南部の国有林を管理経営）
平成13年	厚賀森林管理センターを廃止（日高南部森林管理署に統合）
平成16年	浦河事務所を廃止（日高南部森林管理署に統合）
平成23年	森林管理署の管轄区域整理により、門別森林事務所が日高北部森林管理署所管

組織

単位(人)		
定員内	定員外	合計
27	0	27

組織図

注：令和5年4月1日現在



担当区別の区域及び面積

(単位:ha)

担当区	市町村	林野面積
御園西	新ひだか町	13,514.45
御園東		11,828.75
奥静内		12,291.19
春別		16,824.93
奥新冠	新冠町	18,856.82
若園		7,060.38
東川		12,086.18
西舎	浦河町	13,398.98
	えりも町	419.57
野深	浦河町	13,945.87
三石	新ひだか町	11,263.28
森林管理署計		131,490.40

※不要存置林野除く

※第六次国有林野施業実施計画書より

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
御園西森林事務所 御園東森林事務所 奥静内森林事務所 (奥静内、春別)	056-0141	日高郡新ひだか町静内御園263	0146-46-2002 0146-46-2003	0146-46-2003
奥新冠森林事務所 若園森林事務所 東川森林事務所	059-2421	新冠郡新冠町字若園	0146-49-5244	同 左
西舎森林事務所 (西舎、野深)	057-0025	浦河郡浦河町緑町35-1	0146-22-3189	0146-22-3143
三石森林事務所 えりも治山事業所	059-3231 058-0203	日高郡新ひだか町三石本陣208-26 幌泉郡えりも町字新浜247-19	0146-34-2230 01466-2-3149	同 左 同 左

アクセスマップ



QRコードでも
確認できます。